

「2020～2024 年度中期計画～業績改善のための計画～」の進捗評価の
進め方について（案）

- 進捗評価は 2022(令和 4)年度から実施する（2021 年度は業績改善計画の策定直後であるため評価は行わない）

- チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議（幹事会）（以下「連絡会議（幹事会）」は、毎年6月を目途に、チッソ株式会社から「2020～2024 年度中期計画～業績改善のための計画～」の進捗状況及び今後の方針について、報告を受ける。
 - ※チッソ株式会社は進捗報告に当たり、第三者（コンサルティング会社など）の助言及び主取引銀行の確認を得ていることが望ましい。

- 連絡会議（幹事会）は、チッソ株式会社からの報告を踏まえ、進捗評価を行う。

- 評価結果は、連絡会議（幹事会）の議事概要に記載し、環境省ホームページにおける議事概要の公表を通じて、公表する。
 - ※チッソ株式会社からの報告資料は、非公開を前提として提出されたものを除き公表する。

参考

○環境省ホームページ（案）

ホーム > 政策分野・行政活動 > 政策分野一覧 > 総合環境政策 > その他（総合環境政策）

に

チッソ株式会社に対する支援措置

- ⇒ チッソ株式会社に対する支援措置に関する関連規程
 - ⇒ 平成 12 年度以降におけるチッソ株式会社に対する支援措置について（平成 12 年 2 月 8 日閣議了解）
 - ⇒ 「平成 12 年度以降におけるチッソ株式会社に対する支援措置について」（平成 12 年 2 月 8 日閣議了解）の実施について（平成 12 年 2 月 8 日チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議申合せ）
 - ⇒ 「平成 12 年度以降におけるチッソ株式会社に対する支援措置について」（平成 12 年 2 月 8 日閣議了解）の実施について（令和 3 年 1 月 14 日チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議申合せ）

- ⇒ チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議
 - ⇒ チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議の設置について（設置要綱）（平成 30 年 2 月 15 日最終改正）
 - ⇒ チッソ株式会社の 2019 年度決算を踏まえた要請について（令和 2 年 5 月 27 日チッソ株式会社に対する支援措置に関する連絡会議）
 - ⇒ 開催状況
 - ⇒ 連絡会議（○年○月○日開催）
 - ⇒ 議事概要
 - ⇒ 会議資料
 - ⇒ 連絡会議（幹事会）（○年○月○日開催）
 - ⇒ 議事概要
 - ⇒ 会議資料

- ⇒ チッソ株式会社公表資料【チッソ(株)のホームページへのリンクを想定】
 - ⇒ 2020～2024 年度中期計画～業績改善のための計画～
 - ⇒ 「2020～2024 年度中期計画～業績改善のための計画～」の 2020 年度進捗報告